

[学生納付金等内訳(2025年度参考)]

(単位：円)

大学院		文学研究科／経済学研究科 経営学研究科／法学研究科		工学研究科		人間情報学研究科	
		本学卒業 の入学者	本学以外から の入学者	本学卒業 の入学者	本学以外から の入学者	本学卒業 の入学者	本学以外から の入学者
学生納付金	入学金*	－	270,000	－	270,000	－	270,000
	授業料	617,000	617,000	640,000	640,000	640,000	640,000
	施設設備資金	210,000	210,000	260,000	260,000	250,000	250,000
	実験実習料	－	－	95,000	95,000	－	－
	教育充実費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	計	847,000	1,117,000	1,015,000	1,285,000	910,000	1,180,000
諸会費	後援会費	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
	同窓会入会費*	－	3,000	－	3,000	－	3,000
	同窓会費	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	学術振興会費	500	500	500	500	500	500
	計	19,500	22,500	19,500	22,500	19,500	22,500
合計		866,500	1,139,500	1,034,500	1,307,500	929,500	1,202,500
* 上記合計金額を、入学時と後期（10月）の2期に分けて納入することになります。							
入学時納付金		443,000	716,000	527,000	800,000	474,500	747,500
後期（10月）納付金		423,500	423,500	507,500	507,500	455,000	455,000

1. 本学学生納付金は、スライド制を導入しているため、在学期間中（翌年度以降）に改定されることがあります。
2. ※印は入学時だけの納入となり、入学時納付金に含まれています。
3. 入学年度後期の学生納付金は10月に納入することになり、その振込依頼書は7月下旬を目安に送付します。
4. 入学翌年度からの学生納付金は、全納または前期（5月）と後期（10月）の2期に分けて納入することになり、その振込依頼書は4月下旬を目安にまとめて送付します。

[学生支援]

●ティーチング・アシスタント(T・A)制度

本大学院は、大学院生の“経済的支援(奨学)”及び“将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供”を目的として「ティーチング・アシスタント(T・A)」制度を設けています。

T・Aは、授業担当教員の指示に従い、授業等の補助を行うことを職務とし、次の業務を行います。

【博士課程後期課程の学生】

- ◎博士課程前期課程・修士課程又は学部の実験・実習、コンピュータ演習(実習)
- ◎博士課程前期課程・修士課程又は学部の授業に関わる教育的補助業務

【博士課程前期課程・修士課程の学生】

- ◎博士課程前期課程・修士課程(2年生のみ)又は学部の実験・実習、コンピュータ演習(実習)
- ◎博士課程前期課程・修士課程(2年生のみ)又は学部の授業に関わる教育的補助業務

●長期履修制度

◎長期履修制度とは

本学大学院では、職業を有する方や、育児や介護などで研究時間の制約を受ける方などを対象に、入学時の環境に応じて在学年限の範囲内（博士課程前期課程・修士課程4年、博士課程後期課程6年）で指導教員と相談のうえ、1年単位で長期履修期間を定め、計画的に教育課程を履修し修了することが可能となる制度を実施しています。また、長期履修期間の変更も1回のみ可能です。

◎いつ申請するのか

新年度の授業開始1ヶ月前までに申請書に記入して申請してください。長期履修の適否が決まり次第通知します。

◎学納金はどうなるのか

学納金は標準修業年限（博士課程前期課程・修士課程2年、博士課程後期課程3年）分に相当する学生納付金を、長期履修期間に応じて分割納付することとなります。

長期履修を希望する方は、学務部大学院課にお問い合わせください。(022-354-8202)

長期履修制度の学納金（文学・経済学・経営学・法学研究科の場合）

単位：円

区分	各年度の学納金納付額			修了までの学納金総額
一般学生 (標準修業年限2年)	1年目 (847,000)	2年目 (847,000)		1,694,000
長期履修学生 (履修期間を3年とした場合)	1年目 (566,000)	2年目 (564,000)	3年目 (564,000)	1,694,000

※別途、入学金（初年度のみ）、諸会費の納入が必要となります。

本学学生納付金は、スライド制を導入しているため、在学期間中（翌年度以降）に改定されることがあります。

●特別聴講学生制度

この制度は、各大学間の学術的提携、交流を促進するために設けられ、大学院学生が研究上の必要から自己の属する大学院以外の大学院授業の履修を希望するとき、大学院間の協定により所属大学院より相手大学院に委託される制度です。現在、本大学院で上記制度を実施している研究科、専攻、相手校は次のとおりです。

- ◎文学研究科 英語文学専攻………青山学院大学、法政大学、上智大学、明治大学、明治学院大学、日本女子大学、東京女子大学、立教大学、聖心女子大学、東洋大学、津田塾大学
- ◎法学研究科 法律学専攻………北海学園大学特別聴講学生として修得した単位は、10単位を越えない範囲で修了の単位とすることができます。

各種補助制度

- ◎研究科・専攻活動補助……各研究科・専攻単位での活動への補助(スポーツ大会など)
- ◎機関誌発行補助……会報、ゼミナールなどの発行補助

- ◎ゼミナール合宿補助……ゼミナールなどの合宿研修補助
- ◎学会参加補助……国内外で開催される学会への参加(発表・出席)補助
- ◎調査・研究、資料収集活動補助……専攻分野の調査・研究、資料収集活動のための補助

各種奨学金制度

1. 日本学生支援機構貸与奨学金

勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生が経済的理由により修学をあきらめることのないよう支援することを目的として国が実施する制度です。

奨学金の種類と貸与額	種類		利子	貸与時期	貸与額	
	第一種奨学金		無利子	毎月1回	修士課程相当	月額50,000円または88,000円
					博士課程相当	月額80,000円または122,000円
	授業料後払い制度	授業料支援金		学校が指定する月	国公立：年額(最大)535,800円、私立：年額(最大)776,000円(この額を「支援対象授業料」という。)に、保証料相当額を加えた額	
生活費奨学金		毎月1回		月額0円(利用しない)、2万円、4万円から選択		
第二種奨学金		有利子	毎月1回	月額 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円から選択 ※法科大学院は月額15万円を選択した場合に限り、4万円または7万円の増額ができます。		
入学時特別増額貸与奨学金			初回振込時に1回限り	10万円から50万円の間で10万円単位の額で選択		

※授業料後払い制度は、修士課程及び博士課程前期課程が対象です。

2. 東北学院大学給付奨学金

学業成績・人物ともに優良であり、経済的困窮度が高く、修学困難な学生が対象です。採用者には100,000円が給付します。次学期も支給を希望する場合は、新たに申請が必要です。

3. 東北学院大学緊急給付奨学金

在学中に家計支持者の死亡(自然災害事由の死亡を除く)、疾病、失業(定年退職、離別を除く)等により家計状況が急変し修学困難な学生が対象です。

家計急変の事由が発生から、1年以内である場合に申請可能です。採用者には当該学期授業料相当額を給付します。

4. 東北学院大学自然災害被災学生緊急給付奨学金

自然災害が発生した日の属する年度内に申請可能です。り災証明書等に基づく被災状況に応じた額が給付されます。

5. 地方公共団体奨学金・民間育英団体奨学金

本学で募集推薦するものと各団体に直接申し込むものがあります。

詳細は、奨学金掲示板または大学ホームページを参照し、学生課厚生係に直接お問い合わせください。

6. 東北学院大学大学院社会人学生給付奨学金

勤労と勉学を両立する意欲ある社会人大学院生が対象です。在職証明書を添付して申請することにより、1学期に15万円ずつ、修士課程及び博士課程前期課程は通算60万円、博士課程後期課程では通算90万円を上限として受給することができます。

本大学院の沿革

- 1964年4月 ▶ 文学研究科英語英文学専攻修士課程設置
- 1965年4月 ▶ 経済学研究科財政金融学専攻修士課程設置
- 1966年4月 ▶ 文学研究科英語英文学専攻博士課程設置、工学研究科応用物理学専攻修士課程設置
- 1967年4月 ▶ 経済学研究科財政金融学専攻修士課程を同経済学専攻修士課程に改組
- 1968年4月 ▶ 経済学研究科経済学専攻博士課程設置、工学研究科応用物理学専攻博士課程設置
- 1971年4月 ▶ 工学研究科機械工学専攻・電気工学専攻修士課程設置
- 1974年4月 ▶ 工学研究科機械工学専攻・電気工学専攻博士課程設置
- 1975年4月 ▶ 法学研究科法律学専攻修士課程設置
- 1976年4月 ▶ 文学・経済学・工学研究科を博士課程(前期・後期課程に区分)とする。
- 1979年4月 ▶ 法学研究科法律学専攻に博士課程後期課程を増設し修士課程を博士課程前期課程と改称
- 1990年4月 ▶ 工学研究科に土木工学専攻修士課程増設
- 1992年4月 ▶ 工学研究科土木工学専攻博士課程後期課程を増設し修士課程を博士課程前期課程と改称
- 1994年4月 ▶ 人間情報学研究科人間情報学専攻修士課程設置

- 1996年4月 ▶ 人間情報学研究科人間情報学専攻博士課程後期課程を増設し修士課程を博士課程前期課程と改称
- 1997年4月 ▶ 文学研究科にヨーロッパ文化史専攻・アジア文化史専攻修士課程増設
- 1999年4月 ▶ 文学研究科ヨーロッパ文化史専攻博士課程後期課程及びアジア文化史専攻博士課程後期課程を増設し、同専攻修士課程を博士課程前期課程と改称
- 2002年4月 ▶ 経済学研究科に経営学専攻修士課程増設
- 2004年4月 ▶ 法務研究科法実務専攻専門職学位課程設置
- 2009年4月 ▶ 経営学研究科経営学専攻修士課程設置
- 2010年4月 ▶ 工学研究科電子工学専攻修士課程を設置、同土木工学専攻を同環境建設工学専攻に改称
- 2012年4月 ▶ 工学研究科応用物理学専攻博士課程を廃止、同電子工学専攻修士課程を博士課程に課程変更
- 2014年4月 ▶ 法務研究科法実務専攻の学生募集を停止
- 2016年3月 ▶ 法務研究科法実務専攻の廃止
- 2025年4月 ▶ 経済学研究科に経済データサイエンス専攻修士課程設置